

平成24年度 第2回 福岡市総合図書館運営審議会議事録

- 1 日 時 平成24年11月16日(金)
午後1時30分～午後3時40分
- 2 場 所 福岡市総合図書館 3階第1会議室
- 3 出席者 委 員:高橋 昇、井上 秀明、松田 瑞恵、宮崎 武夫、甲斐 景子、
八尋 理恵、大野まり子、田坂 大藏、藤野 力、
田中 久美、小林 晶子、宮本 謙吾 (計12名)
図書館:久池井館長, 田中部長, 大串運営課長, 浏図書館サービス課長,
西島文学・文書課長 他
傍聴者:なし

4. 議事録

(事務局)

本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまより、平成24年度第2回福岡市総合図書館運営審議会を開会させていただきます。

本日の運営審議会は、12名の委員の皆さまにご出席をいただきました。会議出席者が委員の過半数に達しておりますので、福岡市総合図書館条例施行規則第38条第2項に基づき、本会議が成立したことをご報告申し上げます。

なお、本会議は一般公開となっておりますが、今回、傍聴の申し出はございませんでした。

開会に先立ちまして、福岡市総合図書館長の久池井より、ご挨拶を申し上げます。

〈館長挨拶〉

(事務局)

それでは、議題に入ります前に私のほうから皆様にお断りする案件がございます。

前回の7月の運営審議会の中で、新ビジョンの策定について次回諮問するというお話をしておりましたが、諮問については来年度当初にさせていただくということで皆様にお断り申し上げます。

それでは、A4の1枚もので『福岡市総合図書館審議会予定』があると思いますのでご覧ください。

平成24年7月27日に第1回目の運営審議会がございまして、本日第2回目の運営審議会がございます。それから、来年の3月下旬には第3回として通常の運営審議会を

開催いたします。それで、先ほど申し上げましたように、平成25年4月下旬か5月の上旬に予定をしています運営審議会の中で、審議会への諮問という形をとらせていただきまして、懇話会からの『意見書』に基づきまして皆様に協議していただくという計画しております。それから6月下旬に通常第1回の運営審議会、9月、12月、1月に臨時会を開きまして、平成26年1月末には運営審議会からの館長への新ビジョンの答申という形で考えております。そのあと3月に通常第2回運営審議会が行われますが、新ビジョンに関しましては1月末にいただいた答申に基づいて『新ビジョン』の作成を事務局のほうで行いたいと思います。3月末までに原案を作成し、パブリックコメントを広く求めて、意見に基づいて最終的に策定するということとなります。皆様の任期が平成26年の7月8日までとなりますので、平成26年6月末までに新ビジョンを策定したいと考えております。その後9月議会に報告したいと計画しています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、諮問が来年の4、5月になるとご説明しましたが、本日は福岡市図書館の現状と課題を皆様により詳しくご説明させていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。諮問の前ではありますが、ご意見いただくのは構いませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、これから議題に入ります。高橋会長、よろしくお願いいたします。

(1) 議題1 図書館の現状と課題について

(会長)

それでは、本日の議題の1番目、「図書館の現状と課題について」事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

議題1の資料をご覧ください。それにともない議題1の付属資料が別つづりでございます。そちらも併用しながらご説明しますので、よろしくお願いいたします。

福岡市図書館の現状と課題としまして、まず1の施設の現状でございます。福岡市の図書館は総合図書館を中心として各区の市民センター内の7分館、地域交流センター内の3分館を合わせて、11館ございます。そのほか返却ポストを6か所、市の施設の図書室3か所とネットワークを構築しまして図書館サービスを行っております。また、今年度から県立図書館と相互返却ができるようにしております。

課題としましては、現在11館による図書館サービスを行っておりますが、そのほかに図書資料の貸出・返却ができる施設は先ほど申し上げたネットワーク3か所に限られています。利用者の皆様からは、もっと身近なところで図書の貸出・返却ができる施設をとの要望が広く寄せられております。他の政令指定都市と比較しまして、図書館(分

館) の数が少ないこと、また分館の平均床面積にいたしましても政令市の中でも一番狭い状況でございます。付属資料の1ページをご覧ください。政令指定都市の図書館の比較表でございます。左より、奉仕人口、市域面積、図書館の数、移動図書館数、図書館床面積、分館平均床面積という表で示しております。今申し上げた、図書館数ですが、福岡市は11館で、20政令市の中で15番目です。16位の岡山市は区が4つなのに10館でございます。また、札幌市は10区の区域に10館ありますが、一つの分館が広く、さらに図書室が30数箇所あります。分館のみの表になっている関係で札幌市のほうが少なく見えますが、図書室等のサービスポイントをたくさん持っています。

一番右の分館平均床面積では、福岡市が511㎡で最下位となっています。一番広い仙台市では、2,633㎡でございます。仙台市も分館の数では7番目ですが、一つの分館が非常に大きいということがこの表からわかります。次に、付属資料の7ページをご覧ください。これは、福岡市における図書館の利用の頒布図です。赤の色が濃いところは利用率が高く、色の薄いところは利用率が非常に低いという地域でございます。特に円で囲んだところは地域的に非常に利用が低いという状況でございます。図書館、分館が自宅から遠い、また交通の便が悪いということもありましようけれど、ご覧いただいているように利用率の高いところと非常に低いところの格差がございます。福岡市の図書館にとっての課題であるととらえています。

それでは、2ページをご覧ください。続きまして2の運営体制でございます。図書館の運営方針につきましては、最近話題の武雄市をはじめ、指定管理者制度を導入する図書館が増えてきております。総合図書館では、これまで市の直営を基本といたしまして、さまざまな部門の委託化や嘱託化を図るなど効率的な運営を図ってまいりました。

また、予算の規模を申しますと、厳しい財政状況から、福岡市全体に言えることですが、人員と経費の削減が求められております。図書館費について平成17年度を境にして、大幅に減少しているのが現状でございます。付属資料の4ページをご覧ください。

4ページの上の表ですが、これは図書購入費の平成19年度から5か年度の推移でございます。19年度に比較して24年度は約30%の減となっております。先ほど17年度を境にして、と申しましたように17年度はもっと予算があったわけですが、17年度と比較すると半分近く減ってきているという現状でございます。運営体制の課題につきましては、まず、開館時間の問題がございます。総合図書館と各分館では、総合図書館が平日と土曜日の閉館時間が19時、分館では18時と異なっております。

また、映像資料の貸出が、総合図書館のみに限られており、分館では映像資料を所蔵していないため借りることができません。

このように、総合図書館と分館のサービス格差が生じているという課題がございます。

このため、分館だけでなく、総合図書館も含めて開館時間の延長や各館の閉館日を今のように統一的に月曜ではなく、曜日をずらせないのかという要望や、閉館日を減らせないのかという要望もございます。

次に、職員の配置ですが、分館では読書相談員（司書）の職員の業務が貸出・返却・予約などが中心で、本来の司書としてのレファレンス等の専門性が発揮できていない現状がございます。最後に、予算の規模については、福岡市全般で人員と経費の削減が求められている課題がございます。

続きまして、3の図書資料部門の現状でございます。平成23年度末現在の利用者の登録者数は約29万人で、福岡市の人口の約2割でございます。また、蔵書冊数でございますが、付属資料の2ページをご覧ください。一番左の表が蔵書冊数を千冊単位で掲げておりますが、福岡市の場合は191万7千冊で政令指定都市の中では中間あたりです。

しかし、人口一人当たりの蔵書冊数となると、福岡市の場合は1.29冊です。政令市の平均1.9冊を下回っており、政令市の中で17番目に位置しております。貸出冊数につきましては、付属資料の一番下の表をご覧ください。平成23年度合計で515万1千666冊でございます。22年度から減少しております。

今年度の10月末で昨年度同時期と比較しても減少傾向にあります。

22年度までは伸びておりましたが、昨年度から今年度にかけて、貸出冊数及び利用者数が減少傾向にございます。反面、予約件数は、約87万件あり、平成19年10月にインターネット予約を導入いたしまして、パソコンや、館内の検索機から予約が可能になったということで、導入前の平成18年度と比較して2倍強の大幅な伸びとなっております。

次に、レファレンスにつきましては、主題別部門のレファレンスサービスの相談件数ですが、付属資料の4ページの一番下の表をご覧ください。

平成23年度が3万9千152件、19年度と比較して約32%減少している状況がございます。インターネットの普及で、自分でいろんなことを調べられるということも減少の要因ではありますが、総合図書館2階のレファレンスカウンターでのレファレンス件数の減少については懸念するところでございます。

児童サービスについては、総合図書館1階にこども図書館を配置しまして、幼稚園から中学生を対象として児童書等を収集して貸し出してしております。それから、学校支援につきましては、総合図書館、分館において、図書館の仕事を理解してもらうため中学生の職場体験学習授業の受け入れを行っているところであります。

議題資料の3ページをご覧ください。図書資料部門の課題としましては、限られた予算の中でより効果的な資料の収集を図る必要がございます。このため、選書にあたる職員の幅広い分野にまたがる知識の習得や情報収集能力、市民ニーズを的確に把握する能力などが求められております。

また、近年の図書館サービスが、貸出重視から調査研究への支援やレファレンスサービスなどに移行しております。福岡市の図書館においても、先ほど件数として減少傾向と申しましたけれども、レファレンスサービスの認知度が低いという状況です。

また、これからの図書館は紙媒体の資料だけでなく、インターネット等による電子媒体を組み合わせた情報を提供できるサービスが求められています。さらに、最近では、多くの資料が電子書籍として出版されており、福岡市におきましても電子書籍のサービスについて方向性を検討する必要があるとございます。

学校図書館への支援につきましては、福岡市の場合は確立されておらず、他都市の取り組みから大きく遅れている現状がございます。福岡市の図書館におきましても、子どもたちの学校図書館の活用が進むように学校図書館への支援を積極的に行う必要があると考えております。

次に、4の文書資料部門でございます。総合図書館の文書資料部門については、本市の公文書及び行政資料、福岡の歴史に関する古文書資料、郷土資料を収集・保存し、調査研究を進めて閲覧に供する「本誌の資料保存センター」としての充実を目指しているところでございます。

また、文学を通して福岡の文化の継承と親交を図ることを目的としまして、福岡の文学資料を収集するとともに、「福岡市文学館」事業を実施しております。また、2階のレファレンスカウンター4では、公文書、行政資料、古文書資料、郷土資料、文学資料などに関する相談を受け付けております。その他、福岡の文学に関する企画展示、赤煉瓦夜話、古文書学講座などの普及活動を行っております。

文書資料部門の課題としましては、文書部門が郷土福岡にかかわる様々な資料を収集・保存・公開するという重要な役割を担っておりますが、市民や来館者からの認知度は低い状況にあります。古くて貴重な資料が多く、目に触れにくいという理由もありますが、利用者にわかりやすく利用しやすい郷土資料室の配置やレイアウトを検討する必要があります。また、研究目的での利用が多いため、静かに閲覧できる環境を整えることも重要でございます。文学資料については、展示室が1階と3階に、閲覧室が2階に分散しているために利用者に不便をかけ、文学館として一体的な運営ができないため、適切な施設配置等について検討が必要です。

文書部門は全般的に、貴重な資料を数多く収蔵しており、保全のための管理が重要ですが、特に古文書については、貴重資料用の収蔵庫、貴重書庫が老朽化のため支障が出ており、環境整備や維持管理について検討する必要があります。

そのほか、公文書につきましても、収集管理体制を充実するために、規定の見直しなどが必要であるとともに、行政資料については、デジタルデータの収集・保存についても検討する必要があります。

続きまして4ページをご覧ください。5の映像資料部門でございます。総合図書館の映像資料部門は、映画フィルム等を後世に継承し、また、映像文化の普及・振興及び市民のアジア理解が深まることを目的に様々な事業を行っております。

アジア各国の映画やアジアフォーカス・福岡映画祭参加作品の収集、また、福岡にゆかりのある作品を中心に収集するとともに、貴重な映像文化財として長期保存すべく、

フィルムアーカイヴを運営しています。

収集したアジア映画や日本映画などの映像資料は、映像ホール・シネラやミニシアターで企画上映・公開しています。また、収集した資料の中のビデオ、DVD、CD等は、ビデオライブラリーにて貸出を行っています。

映像資料部門の課題としましては、厳しい財政状況の中、開館して15、6年経っており、老朽化した機器の更新を早急に行う必要があります。平成24年度から10年かけて計画的に順次更新する予定で予算がついております。

また、映像資料の貸出において、再生機器等の技術更新・革新によりまして、既存の資料では各家庭で利用困難になってきている。また、ミニシアターでは、郷土に関する寄贈フィルム等の作品の公開について検討する必要があります。

以上が、足早ではありましたが、福岡市図書館の現状と課題の説明でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。今、ご説明いただきました図書館の現状と課題につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。特に発言の順番や、どの部分に対するご意見であるかは問いません。

(委員)

資料を今拝見しました。少ない予算で福岡は頑張っていると感じました。

付属資料の1ページ目の奉仕人口とは福岡市の人口と考えてよろしいですね。

3ページ目の総合図書館の入館者数をみるとずいぶん減っていることがわかります。

でも、貸出利用者と貸出冊数は伸びている。ということは、入館者数の中には学習室利用者のように貸出利用以外の人もカウントされているのでしょうか。

(事務局)

奉仕人口とは福岡市の人口です。入館者については、総合図書館のみで分館の入館者数は含んでおりません。また、学習室やシネラなどの利用者も含まれますし、雑誌や新聞を閲覧するだけという利用者も含まれます。個人利用者数と個人貸出冊数は22年度まで伸びており、23年度に減に転じておりますが、これは、予約件数が伸びることによってその6割程度が貸出の伸びとなって現れると予想しておりましたが、そのことが反映されていること、また21年度と22年度の個人貸出冊数の伸びは、22年7月に開館したほぼ西部図書館の貸出冊数から西図書館の貸出冊数の減を差し引いた値となっております。個人貸出利用者の増加も、同じように西部図書館の開館によるものです。西部図書館を除いて比較すると、実は貸出冊数は21年度以降減少しており、個人利用者数も22年度から減少しております。

(委員)

よくわかりました。どう考えても予算がないのに、色々なことをしようとするのは無理があると感じます。限られた予算の有効な使い方を考えることと、必要な予算は思い切って要求することが求められるのではないのでしょうか。

予算の有効な使い方に関しては、医療費で言いますと、医療費を削減するのに予防を心がけ病気になる人を少なくしようという取り組みがされています。図書資料についても、資料費が少ないのであれば、いたんだ本が多いことや、未返却本が多いことを考えて、本を大切に扱う、必ず返すように利用者の啓蒙に取り組んではいかがでしょうか。ほかにも予算の有効利用法はこれ以外にもまだまだあると思います。

7ページをみると利用率の格差には愕然とさせられます。図書館の周りではよく借りられている。しかし、東区、早良区、西区の円で囲まれている地域については、利用率が大変低い。これは、法律的に言っても1票の格差と同じで、同じ福岡市に住んでいてこのような格差があること自体がおかしいと思います。このことは、思い切ってこの現状を示して予算を要求して獲得していくことが必要だと思います。早良区も、次郎丸のあたりはずいぶん発展していますので、その付近に図書館分館が一つあれば、早良区南部の図書館利用が低い地域が解消されるのではないのでしょうか。

このように、予算を有効に使い、必要性の高い予算を獲得するという二本立てで運営していく必要を感じます。

(事務局)

ありがとうございます。限られた予算の有効な使い方を考えないといけないと思います。図書館費といいましても、図書購入の予算だけではなく、人件費をはじめとする維持経費が含まれております。図書館としましても、予約の多いベストセラー本について寄贈を呼びかけるなどしておりますがなかなか集まっていないのが現状です。また、総合図書館が持っている青い鳥号は移動図書館として使っておりませんので、図書館から遠い地域にピンポイントで搬送するということができない現状です。野芥地区に地域交流センターを作る計画もありますが、土地が確保できないなど難航しております。野芥地区に分館が1館できたところですのですべての低利用地区が解消される訳ではありませんので、今後は青い鳥号を移動図書館車としての活用を検討したいと思います。財政状況が厳しい中で、分館を増設することは、困難な状況ですので、返却ポストを増やすだけではなく、貸出できるポイントも増やすことができれば、予算をあまりかけることなく、サービスの向上につながると思いますので、検討してまいります。

(委員)

映像資料ではアジア映画に限らず、以前は多様な収集がなされていた。近年映画フィルムの保存ができず紛失してしまうことも起きて問題になっている。フィルムアーカイ

ブがあるというのは総合図書館の大きな特徴なので、予算を獲得して様々なジャンルの映画を収支する努力をして欲しい。

(事務局)

以前はドキュメンタリーや実験映画なども購入しておりましたが、現在、予算の減少で購入できなくなっています。それでも寄贈や寄託などの方法で少しずつですが、収集は続けております。アジア映画以外の収集も課題とすべきだったと思います。

(委員)

ブックスタート事業にボランティアで参加しているのですが、若い世代の父母が図書に親しむことが少なくなっているように感じますので、乳幼児から図書に親しむ習慣をつけるよう、幼児からではなく、乳幼児を持つ父母への働きかけを行うよう課題を修正していただけたらと思います。

(委員)

厚生労働省の保育所の状況と文部科学省の学校基本調査の統計からみると、0才から3才までの7割が家庭で育てられていると推測しました。ブックスタート事業もありますが、図書館も乳幼児に対する家庭での読み聞かせが伸びていくような援助的な介入を実施して欲しいと思います。また徒歩で図書館に通える地域が少ない。分館や分室を増やして欲しいが、予算の都合もあり、難しいと思うので3つの案があります。

1つ目は移動図書館の実施をして欲しい。春日市は人口11万人。市の中央に図書館があり、徒歩10分圏内に移動図書館が毎週来る。ただし、平日昼間に限られるため、仕事をしている人は利用できませんが、一部の人には確実に役に立っている。福岡市も実施しないより実施した方がいいと思う。

2つ目は既存施設の活用で子どもプラザの利用です。子どもプラザには本が置いてあるが、子どもプラザが購入した本であるため、借りて帰ることはできない。できれば、子どもプラザへ図書館の本を団体貸出として貸出できるようにして欲しい。図書館には子供が騒ぐ心配があるので行きづらいが、子どもプラザでは子供が少々大きな声を出しても心配ないと思いますので、まずはそこで慣れ、3才くらいになって図書館へ行き、ここではしゃべってはいけないと教育すれば良いと思います。

3つ目は既存の公民館に地域図書館を作って欲しいと思います。玉川公民館の1階によく行くのですが、2階に地域文庫があり、借りることができるのを知りませんでした。できれば、そこでも予約本の受取ができればよいと思いました。

施設を建設することなく、予算をかけずに既存施設で工夫をする案ですのでご検討ください。

(委員)

今後は、高齢者の利用が増えるのは確実です。身近な図書館に行くことが予想されますが、分館などは、蔵書も少ないし、狭いために学習室もない、閲覧席も少ないなど課題が多いので、検討して欲しい。予算が減少している状況ですが、図書館に行きたくなくなるように充実してほしい。

また、開館時間延長の要望があるようですが、職員の待遇が悪くならないようにする必要があります。

(委員)

案内にレファレンスという言葉を書いているが、その言葉を調べると研究とか調査という意味でした。一般の人はレファレンスの意味も知らないし、自分たちが利用できると思っていないので、引いてしまっていると思います。研究する人などが専門的に聞くところだと思っています。レファレンスの認知度が低いのは、それが原因ではないでしょうか。カウンター近くに質問の例などを表示して、誰でも利用できるということの、宣伝や広報が必要ではないでしょうか。

郷土の資料室については以前は入りにくかったですが、最近は、以前より雰囲気良くなっていたように感じました。

ビデオライブラリーをよく利用していますが、「中国映画水滸伝」を途中の巻まで借りて見ていたところ、ビデオが先日撤去されていたので、受付に聞いてみると、耐用年数が経過し除籍したとのことで、ビデオテープが古くなると家庭のビデオが壊れるためと説明を受けました。途中までだったので、もう見られないと思うととても残念です。

7ページの地域格差の件ですが、国勢調査などを調べてみると、利用率の低い地区は他の地区より平均年齢が3才ほど高い地区でした。高齢化が進んでいるということも利用率が低い要因ではないかと思いました。

(委員)

学校図書館の支援について、県内他市や他の政令市の状況はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

6月に小郡市を視察しました。図書館と学校図書館のシステムが一体化していて、学校に図書館の本を送る物流のネットワークができています。また、学校図書館支援センターが確立していて、学校図書館司書への研修やアドバイスなどもできるようになっていました。

さいたま市も視察してきましたが、すべての学校図書館に司書が配置されていました。学校図書館支援センターもありましたが、システムのネットワークはありませんでした。

た。福岡市は、図書館と繋ぐことは、費用の面でも難しいと思いますが、教育センターなどのネットワークとの接続を検討する必要があると思います。

(事務局)

補足しますが、総合図書館としては、前回お話ししておりました学校図書館への団体貸出を別枠で行うため予算要求しましたが、残念ながら認められず、予算が付きませんでした。その後、教育委員会の中に学校指導課を中心とした会議が設置され、現在、検討しております。

(事務局)

今の説明に付け加えますが、県の図書館においては貸出セットがあり、学校の問い合せに応じたり、アドバイスのホームページを立ち上げることをしています。

小郡市の視察では、図書館と学校が協力してさまざまな試みがなされていることがよくわかりました。協力することから大きな学習効果が期待できることもよくわかっています。福岡市の公立小中学校は数が大変多いため、協力体制を作り上げていく方法から十分に検討していかなければなりません。

(委員)

新規事業をやることも大切だが、職員のモチベーションを高めながら、現在の事業の継続も必要で、新規事業に目が行きすぎて現事業をおろそかにしてはならないと思います。

ところで、レファレンス件数減少の話がありましたが、その理由がレファレンスサービスの認知度の低下というのはおかしいし、別の要素を考えていかざるを得ないのではないかと思う。

郷土資料室の照明は確かに暗いので、調査・研究の場所として長時間いる場所でもあり、レイアウトや雰囲気を考えていただきたい。また、文書部門については、地域の図書館ということの意味を考えていただき、地域資料の充実が必要だと思うので、貸出を検討するより、貴重な資料を守るために管理を強化していただきたい。

予算が伸びない限りは人的部分でカバーしていかなければならないが、職員の人数と司書や専門職の内訳を伺います。

(事務局)

総合図書館では、一般職員 34 名、嘱託員 37 名、分館は嘱託員 63 名です。読書相談員(司書)は、総合図書館が 24 名、分館は 50 名です。一般職員のうち専門職員は、映像資料 2 名、文学資料 1 名、古文書資料 2 名の計 5 名で、文化学芸職と映像管理員です。

一般の利用者は「レファレンス」「参考調査」という言葉を知らない人が多いので、わかりやすい表示も必要と考えています。また、「レファレンス件数」は、レファレンスの際に紹介した資料数をカウントしたものであることを補足します。したがって件数の減少がレファレンス自体の低下ではありませんが、今後も適正なレファレンスを心がけてまいります。

(委員)

予算の関係で職員や司書が増やせない状況ならば、司書がボランティアを指導してボランティアの底上げを考えてはどうかと思います。

施設の話が出たが、公民館の利用や移動図書館はそのとおりだと思うし、子どもプラザはいい案だと思う。「新ビジョン」のスタンスとして、幼児という表現だけでなく、乳幼児として欲しいし、高齢者や障害者も利用しやすい図書館であって欲しいと思います。また、1階のエレベータ横の喫煙室は、入ってみると意外に奥行きがあって広がった。館内のスペースの有効利用を考えると、一部の嗜好品のために部屋を確保するより、他の有効な利用方法はないのか考えるべきだと思います。基本的には利用者の立場に立って図書館に慣れ親しむ仕組みを考えて欲しい。

(委員)

障害のある方の話の関連ですが、中央区にふくふくプラザというのがありまして、その図書室には2万9千冊の蔵書があり、DVDもおいてあります。福祉の専門書が多く、現在は、自館のみの貸出だけということなので、もったいないので、ふくふくプラザと図書館との連携を書き加えていただきたい。

(事務局)

ふくふくプラザについては、保健福祉局が図書館とのネットワークをするために来年度の予算を要求していると聞いております。

(委員)

今回、委員になったことで全ての図書館を見て回りましたが、東図書館は通路が狭く車椅子が入らないと感じました。市役所北別館のアジア都市研究所、やココロンセンターなどとシステムを繋いで、受取返却もできるといいので、長期的なビジョンでやっていただきたい。

希望としては、中学校区に1館図書館が欲しいところですが、できないならば、移動図書館や他の方法を考えて欲しい。また、これからは小中高校との連携がより必要となってくると思うので、学校図書館に対しての支援もよろしくお願いします。

(委員)

体験学習の話がありましたが、席田校区は図書館の利用率が低い地域に入っています。中学校の体験学習を増やしていただいて支援をお願いします。

(委員)

公民館には、地域と学校の連携が必要だと思います。室見公民館にいますが、昨年6月に公民館にボランティア地域文庫を開設しました。

ボランティアさんがお世話をしてくださっています。地域文庫をどの公民館にも置く働きかけをしていただき、冊数も増やしていただけないでしょうか。団体貸出で、本の差し替えもあり、合わせて、スタンダード文庫も整備されました。公民館の図書を充実することで図書利用を広げていく、その役割も公民館にあると思っています。地域文庫の拡充や指導をお願いします。

(委員)

今後の図書館運営を考えると、ボランティアの存在は欠かせない要素だと思います。図書館とボランティアのかかわり方は様々なことが考えられますが、いいボランティアを技術の高いボランティアを養成するために研修の機会をもっと増やすべきだと思います。

いま、全国的に武雄市図書館の指定管理者制度のことが話題になっています。大変興味深い取り組みです。今後の成り行きを見守る必要があると感じます。

福岡市は指定管理者にならないのでしょうか。

分館に通っているボランティア仲間から、最近分館の職員が管理され、与えられたことだけやるように見え、子供を連れて行きづらくなったと言っているのを聞きました。指定管理者になれば、もっと悪くならないのか心配です。図書館も結局は人と人との繋がりだと思う。また、資料費が少なくなると資料も減り利用者が減る。新しい本が入ると利用が増えるという、資料費と入館者が比例することを身をもって感じました。

図書館に行けば何でも分かるようにというのが、ボランティアの皆さんの意見でした。

(会長)

いろいろな意見が出ましたが、私からも一言。返却ポイントだけでなく、貸出ポイントを増やす検討をぜひお願いします。たとえば、働いている人たち向けに、コンビニを利用して貸出・返却を行うなどです。

また、新しい本がないと利用率がぐんと落ち、図書館は必要ないと財政当局から見られかねないので、予算が厳しいのはわかりますが、やはり「新ビジョン」の中でビジョンに必要な予算の獲得についてもぜひ記載して欲しいと思います。

最終的には予算がなければ何もできないと思います。

(2) 報告 福岡市行財政改革プラン素案 (事務事業の効率化について)

(会 長)

それでは、本日の議題の2番目、報告「福岡市行財政改革プラン素案（事務事業の効率化）について」事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

福岡市行財政改革プラン素案と事務事業の効率化・スリム化と健全な財政運営に向けた主な取組み検討項目をご覧ください。

平成24年10月に総務企画局・財政局から福岡市行財政改革プラン素案が打ち出されております。図書館については、事務事業の効率化・スリム化と健全な財政運営に向けた主な取組み検討項目②行政サービスの見直しと③公共施設等の見直しに出ています。

②行政サービスの見直しでは費用負担の適正化について、あり方の検討・見直しを行うようになっており、駐車場の有料化を検討しております。現在は無料であり、2時間以内でのご利用をお願いしております。有料化する場合は、30分、60分、90分などの無料時間帯を設けるかなどの協議を行ってまいります。

③公共施設等の見直しにつきましては、新たに設置する分館等から指定管理者制度導入の検討を行うようになっておりますので、千早に移転します東図書館から導入についての検討を行ってまいります。

(会 長)

ありがとうございました。以上で、本日の審議は全て終了いたしました。

本日委員の皆様からいただいたご意見を、今後の図書館運営に活かしていただき、図書館サービスの充実に努めていただきたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

長時間にわたるご審議ありがとうございました。

今後とも、総合図書館の事業運営につきましては、委員の皆様方のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。本日のご出席誠にありがとうございました。